



## 専門職後見人の事務分担について

河野 純子 (もだま理事)

最近、裁判所から弁護士後見人の推薦依頼が回ってきた際、「課題が解決すれば、福祉専門職や親族への交代を検討して下さい」という一文が添えられていることがあります。

一度成年後見人に就任すれば、ご本人が亡くなるまで責任を果たす必要があるのが原則ですが、そうすると、一つ一つの案件に長期的に関わることになり、引き受けられる件数には限りがある為、弁護士が引き受けるべき事案でも受任を断らざるを得ないことがありました。

弁護士後見人への推薦依頼事案は、本人の財産状況が分からなかったり、遺産相続を抱えていたり、虐待事案など、財産や親族対応等の法的紛争を抱えている事案が多いのですが、当初の法的紛争を解決すれば、その後は日常の財産管理と身上監護の対応となり、弁護士後見人よりも、福祉専門職や親族の方が細やかな対応が可能なケースもあります。

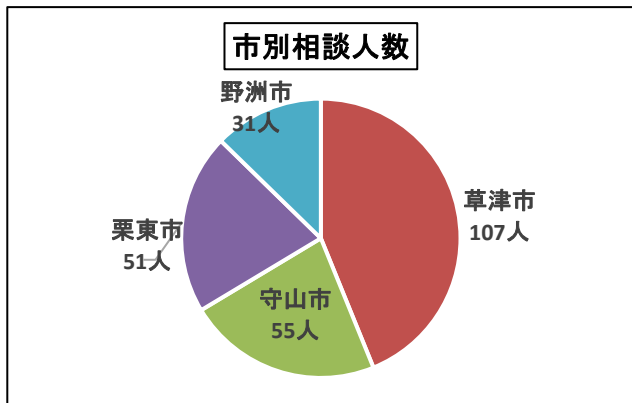
そこで、弁護士が当初の法的課題を解決した後は、次の担い手にバトンタッチすることを柔軟に認めてもらえると、弁護士としても、法的課題の解決に集中的に取り組める利点があります。私も、裁判所から冒頭のような一文が添えられた推薦依頼が回ってくるようになってから、1～2年で交代する短期の成年後見案件を引き受けることが多くなりました。

その他、他業種や親族との複数後見事案も、以前より多くなりました。弁護士後見人は、どうしても身上監護や福祉分野についての対応が不得手になりがちです。また、本人意思尊重の理念も、いざ本人がトラブルに巻き込まれるリスクに直面すると、どうしてもトラブル防止に軸足を置きがちです。しかし、福祉専門職と共同で就いている事案では、福祉専門職の助言をもとに本人のチャレンジをサポートする細やかな支援計画を立てて役割や負担を分担することができます。

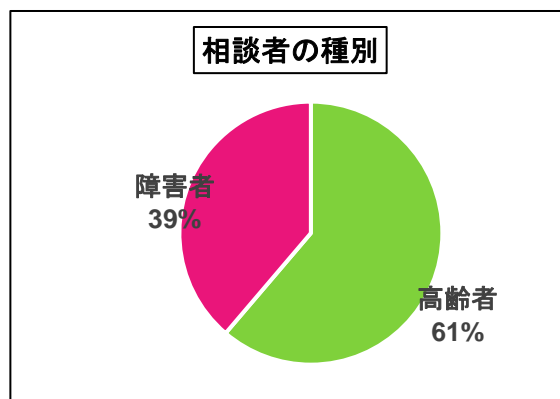
専門職後見人のなり手不足を解消する為にも、適材適所で事務分担を図ることが有効だと感じています。



## 1. 相談支援の活動実績 (R4.4~R5.3)

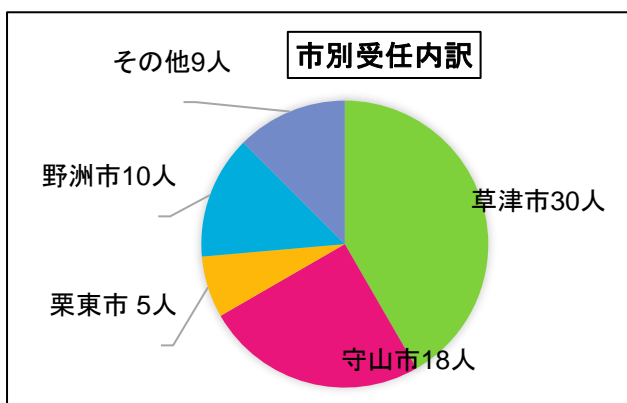


相談244件(人)のうち新規168件、継続相談76件、うち54件を家裁に申立てました。

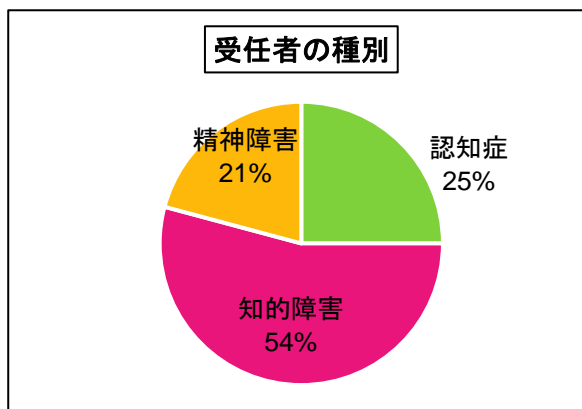


65歳以上の方は高齢者としています。

## 2. 法人後見活動 (R5.3月末受任72名)



類型の内訳、後見44件、保佐20件、補助8件



全体の約42%が在宅生活者となっています。

### 全国権利擁護ネットワーク主催の

《成年後見制度利用促進法における中核機関の役割と実務研修》が 2/3(金) 栗東さきらで開催されました。もだまは、現地事務局として参加しました。

第1部の基調講演は、「行政が期待する中核機関の役割」として、愛知県豊田市(元厚労省成年後見制度利用促進室)の安藤 亨さんから、国は(行政は)中核機関にどのような事を期待しているのか等具体的な話があり、第2部では地域の権利擁護支援のための行政・中核機関・関係機関の役割について



東海市の井上さんと、知多地域権利擁護センター今井さんそして守山市の檜山さんと、もだまの竹村が、それぞれ委託者の行政と受託者の中核機関としての役割について、地域の権利擁護支援の取組み状況や課題等を報告しました。

中核機関の機能や役割は行政課題や社会資源、そして地域のしくみなどによって様々な形態や体制があります。もだまは、平成24年度から湖南4市の成年後見制度利用促進事業の委託を受け、令和3年度から、湖南4市広域の中核機関として委託を受けています。今回の研修を通じて改めてその役割と設置の意義、そしてもだまに求められていることを参加された方々と共有できたことは、今後の連携につながるものと思われました。コーディネータを担当いただきましたばんじーの桐高さんお世話になりました。

## 泉 前理事長を偲んで



本法人の初代理事長、泉孝英氏が2023年3月23日にお亡くなりになりました。

泉前理事長には、もだまの立ち上げから約12年間の長きにわたって理事長をお務めいただき、法人が形を整えていく時期に多大なる貢献をしていただきました。

泉前理事長（以下、泉先生と呼ばせていただきます）は、呼吸器の専門医でもあり、ご出身の京都大学で治療、後進の育成にあたられ、公益財団法人京都健康管理研究会理事長として医療を通じた地域貢献を続けてこられました。医療を病院内に留めるのではなく、広く地域社会を見すえた実践は、泉先生のライフワークだったと言えるでしょう。

このように泉先生は、サービス提供側の論理よりも、当事者の立場に立脚し、生活の場で人を支えるという理念を大切にされていた方でした。医療のみならず社会保障の動向にも深い見識をお持ちで、今後の日本社会が歩む方向についても適格に分析され、未だ成年後見事業が十分に認知されていない時期から、その重要性を述べられていました。

学識のみならず、気さくなお人柄も兼ね備えられており、いつもお話は楽しく、こちらの緊張をやわらげてくださり、そして多くの学びをいただく機会でした。合理的な思考と慈愛、そして本質を大切にすまなざしと現実に即した柔軟性は、私たちの行く途を照らす指針、指標でもありました。

私が滋賀文化短期大学（現びわこ学院大学）在職時代に、泉先生は学長を務められており、その間ご一緒できたことは懐かしい思い出です。あの柔和なお顔と張りのあるお声で、「山田さん、不義理をしないとあかんで」と、私が働き過ぎないようにお話しくださったことをよく覚えています。

泉先生、本当にありがとうございました。もだまの歩みは、先生の存在抜きには語れません。どうか私たちのこれからを見守ってください。

理事長 山田 容



## 2023年度 出張相談会のご案内 前半



### <野洲会場>

日時:7月4日(火)

13:30~16:00

会場:野洲図書館7-1階  
[カフェおこしやすと同時開催]

### <栗東会場>

日時:8月17日(木)

13:30~16:00

会場:栗東市役所 2階  
第4会議室

### <守山会場>

日時:9月20日(水)

13:30~16:00

会場:すこやかセンター 3階  
講習室

今年度も上記のとおり実施いたします。

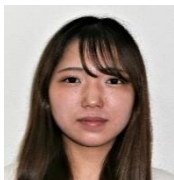
お住まいの場所に関係なく、お気軽にご相談ください。(予約不要です)

## 第16回 通常総会のご案内

日時・ 2023年5月27日(土)  
13:00~15:00

場所・ 栗東ウィングプラザ 4階 D研修室  
栗東市糺2丁目4番5号(JR栗東駅前 徒歩2分)

もだまの理事で滋賀県手をつなぐ育成会理事長の崎山様から、長引くコロナ禍における障がいのある方々の生活や育成会の活動などについてお話をいただきます。どうぞお越しくださいませよう、ご案内いたします。



齋藤陽菜です。

今年4月から、もだまの後見事務員として勤務しております。齋藤陽菜と申します。もだまに勤務して1ヶ月になりました。まわりの方に教えていただきながら少しずつ基本の業務をこなせるようになってきました。入社当時は、成年後見人制度の知識は少ししかわからず、戸惑うこともありましたが、まわりの方々に教えて頂きながら、日々業務に励んでおります。まだまだ、分からない事がたくさんありますが、よろしくお願致します。

### 新任職員紹介

「もだま」の活動趣旨にご賛同いただける方を募集しています。個人、団体を問わず皆様の入会を心よりお待ちしております。

### 会員募集

#### ●正会員年会費●

個人1口 3,000円  
団体1口 10,000円

#### ●賛助会員年会費●

個人1口 2,000円  
団体1口 5,000円

※ご入会・ご支援の申込みは、所定の振込用紙がありますので事務局までご連絡下さい。

TEL:077-598-0246

FAX:077-598-0888

E-mail:[modama.npo@triton.ocn.ne.jp](mailto:modama.npo@triton.ocn.ne.jp)